

事業評価シート（平成27年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	景観形成促進事業		
事業担当	まちづくり政策部 まちづくり政策課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'03	基本目標3 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち	
	'02	②〈住みごころ〉人にやさしい居住空間をつくる	
	'01	1 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める	
根拠法令等	平塚市景観条例		
対象・受益者	市民、事業者	事業期間	
委託・協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働： 】		
目的・目標		事業の概要	
市民が落ち着きと潤いを感じることができる、地域の環境と調和したまちなみ景観の形成が促進されています。		地域と調和し、地域の魅力を高める景観形成を誘導するため、公共・民間の建築物、工作物等に対する指導、助言をするとともに、市民と連携し良好な景観形成に努めます。	

2. 事業の検証

活動指標①	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標					
	実績					
活動指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標					
	実績					
成果指標①	指標名	届出に対する不報告率			単位	%
	説明・算定式	不報告件数÷届出件数×100				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標	100	100	100		
	実績	100	100	100		
成果指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目標					
	実績					
進捗状況	①：予定どおり					
	遅れている理由					
平成27年度の主な取組と成果						
魅力あるまちづくりや良好な景観形成に向け、景観法に基づく景観計画及び景観条例による事前協議や届出制度により届出者に対しては、周辺景観との調和や緑化推進などについて、また天沼地区の大型商業施設等に対しては、景観ガイドラインに基づき指導助言を行いました。さらに、景観重点区域を含め地域の景観づくりに向けて、地域住民等の活動に対して職員を派遣し、市民と協働による取組を行うとともに、ツインシティ大神地区の景観づくりに向けた検討を開始しました。						
平成27年度の検証結果	A：成果があがった					

項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価	
事業分析	必要性	<input type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	景観計画に掲げる良好な景観形成を推進していくためには、周辺景観への配慮等について、市民や事業者への意識付けを図るとともに建築物等の誘導など、市が積極的かつ継続的に取り組んでいく必要があります。	● 高 ○ 低
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	景観計画の基本目標を達成するためには、市民、事業者、市による連携した取り組みが必要です。景観形成の取り組みには時間を要するため、景観に配慮した建築物等の誘導や市民の景観形成活動への継続した支援が有効です。	● 高 ○ 低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	景観法の制定等、景観に対する意識が高まる中、公共空間の質の向上に向け、建築物等の景観誘導を進めることは必要なことです。今後も、届出に対する指導や助言、更なる市民意識の高揚を図る取り組みが必要です。	○ 高 ● 中 ○ 低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input checked="" type="checkbox"/> その他	公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物等の届出に対する指導や助言を行うとともに、必要に応じて景観審議会や景観アドバイザーへ意見聴取を行うことは、効果的な取り組みと考えます。	● 高 ○ 中 ○ 低
今後に向けた課題の分析 平塚らしい良好な景観づくりを進めていくためには、景観形成の必要性や配慮すべき事項等について、広く市民や事業者へ周知啓発を行い、より一層意識の向上を図る必要があります。また、ツインシティ大神地区の魅力ある景観形成づくりに向けは、庁内関係課との協議、連携を図りながら、その誘導方法などについて検討を進めていく必要があります。				

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額
事業内容		事業者への指導・助言、市民への普及啓発、屋外広告物条例施行準備等	事業者への指導・助言、市民への普及啓発	事業者への指導・助言、市民への普及啓発
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	998	0	0
	起債	0	0	0
	その他 特財	331	269	431
	一般財源	3,792	0	0
事業費 (A)		5,121	269	431
執行率 (%)		89.62	27.12	62.65

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成29年度の取組方針 景観法に基づく景観計画及び景観条例による事前協議や届出制度により、届出者に対して指導や助言を行い、まちの魅力を高める良好な景観形成に向けた誘導を行います。また、ツインシティ大神地区の景観づくりに向け、その効果的な誘導方法について関係機関等との協議、検討を行います。
課長コメント 景観法、景観計画や景観条例に基づき、魅力あるまちづくりや良好な景観形成を進めていくためには、市民、事業者、行政が連携して取り組んでいく必要があります。